

富山県医療審議会及び同地域医療構想部会並びに富山県医療対策協議会

議事要旨

開催日時	令和6年3月28日(木) 14:00～15:00				
開催場所	富山県民会館401号室				
出席者	医療審議会委員	25名中	出席20名	代理2名	欠席5名
	同地域医療構想部会委員	19名中	出席15名	代理1名	欠席3名
	医療対策協議会委員	23名中	出席18名	代理1名	欠席3名
	(うち審議会・対策協議会重複)	15名	13名	1名	2名)

議事要旨

1 開会

2 挨拶(厚生部長)

3 議題

審議・協議事項

(1) 令和6年度医師臨床研修の募集定員の配分(案)について(資料1)

【資料1に基づき事務局から内容を説明、質問無し】

(2) 特定労務管理対象機関の指定申請等について(資料2)

【資料2に基づき事務局から内容を説明、質問無し】

(3) 災害拠点病院の指定について(資料3)

【資料3に基づき事務局から内容を説明、質問無し】

(4) 紹介受診重点医療機関の選定について(資料4)

【資料4に基づき事務局から内容を説明した後、質疑応答】

(委員) 富山県済生会等の病院について、最新の割合が23.3%と若干25%よりも低い数字だが、これでよいか。

(事務局) 国の要件では、紹介率50%以上、逆紹介率40%以上を満たすという要件があり、この観点からみると満たしている。

(5) 富山県医療計画、医師確保計画、外来医療計画の策定について(資料5)

【資料5に基づき事務局から内容を説明した後、質疑応答】

(委員) P193 周産期医療 総合周産期母子医療センターの要件について、3次医療圏の人口が

概ね 100 万人以下の地域に設置されている場合にあつては、当分の間、M F I C U の病床数は 3 床以上、N I C U の病床数は 6 床以上で差し支えないという記載がある。

富山県では、今年中に 100 万人を下回るということが確実視されており、今後も人口が減っていく想定。なので、質の高い周産期医療しっかりやっていくことを考えると、この 100 万人以下の M F I C U 3 床以上、N I C U 6 床以上というところでの総合周産期母子医療センターとしての要件を、今後、加えるのもよいと考えているため、当日配布資料として提示をした。

(事務局) 総合周産期母子医療センターに求められる事項について、医療計画を策定するにあたって、国指針を参考として記載している。しかし、国指針の内容をすべてこの計画に記載しているわけではない。ご指摘の、このただし書きの部分は、今回医療計画に記載はしていない、必要に応じて、この国指針に沿った対応をしてまいりたいと考えている。

(委員) マイナ保険証の利用実績について 2 月の実績がでていて、全国 4.99% のところ、本県は 1 月に 1.49 伸びて 7.26% となる。これは全国で第 5 位。医療機関、薬局をはじめとした関係者の皆さんの頑張りによるものと思っている。

本年 12 月に、保険証の廃止が決まっているため、我々保険者にも 11 月末までに 50% を超えるように言われている。

保険者も、あらゆる手段を通じて推進するが、一番効果あるのは、医療機関、それから薬局の窓口で、保険証ではなくマイナンバーをご提示くださいというふうに言うただけのが一番効果がある。ぜひ、医療 D X の入口であるマイナンバー保険証の推進にご協力を願う。

それからもう 1 つ、外来医療計画 12 ページに、医療機器の効率的な活用がある。日本では、人口当たりの高額な医療機器台数は、欧米の先進国と比べても、1.5 倍から 3 倍程度あり、非常に多い。富山県は、もともと全国平均よりも非常に多い。

人口減少の中で、効率的かつ安全性の高い医療提供体制を構築する必要があるとして、当初この計画に盛り込まれたというふうに認識している。

ところが、今回の数字は令和 5 年度の数字が出ているが、当初の令和元年と比べ、全国的に台数は横ばいのところ、富山県は大きく増加している。画像診断の重要性が非常に増していることが推測される。

各医療機関で積極的に設備投資されていると思うが、人口減少が速い当県において、将来的には医療機関の経営にも影響があるかと思うので、注視するようお願いしたい。

(6) 令和 6 年度富山県地域医療介護総合確保基金事業計画案について (資料 6)

【資料 6 に基づき事務局から内容を説明した後、質疑応答】

(委員) I C T の活用について、今、高岡医療圏では公的 4 病院の電子カルテをつなぐシステムがある。それから、介護、医療介護連携のシステムもある。

一方で射水市では違う形の介護連携のシステムを使っており、互換性がない。できることならば県が主導になってこういうシステムを県下で全部一元化してほしい。例えば

高岡医療圏の人が富山大学や県立中央病院に行ったときに、高岡医療圏の情報を見れるようなシステムの統合をしてもらえないだろうか。静岡県は県下で統一されている。

(事務局) 検討してまいりたい。

報告事項

医師確保対策について（報告）

【報告に基づき事務局から内容を説明した後、質疑応答】

(委員) 富山県将来の医療を担う医師を育てるために、富山大学も一生懸命取り組んでおり、地域枠、特別枠、また富山県一般枠といった、富山県の医療に貢献する意思を持った学生を、育てているところだが、やはり、なかなか卒業しても、富山県に残ってもらえない方もおり、これに関しては、やはり若い世代の人の考え方がある。やはり富山大学の中で臨床実習をしているが、それ以外にも、県内の各病院にも臨床実習をお願いしているところ。

そのような学生に対して、ぜひ、富山県内に残って医療を担っていく、一緒にやっっていこうということを、県内の病院の先生方に言っていただきたいと思いますし、また初期研修医から専攻医になるときも、富山大学としては基本診療をすべてそろえているので、ぜひ専攻医も県内でしっかりやっっていこうということを、富山県内の病院の先生方、皆さんでこの意識を共有していきたい。せっかく富山大学に来た医学生たちを、富山県の医療に貢献してもらえ人材を育てたいと思っているので、ぜひご協力をお願いしたい。

(委員) 学生のときからの取り組みについて、富山大学にはたくさんいただいていると思っている。将来的にも本当に富山で働いていただけるように、県が一丸となって育てていきたい。

医師だけでなく他の業種も人手不足になってきていると思う。

(委員) 学生については実習に来るたびに、富山県でぜひ働いてほしいということをおっしゃっており、県外からの初期臨床研修をやる人も、富山を選んで来てくれる人もいますので、できるだけ定着するようにしていきたい。また、他の職種でも、特に薬剤師、臨床実習に来る学生一人一人に面接して、富山県で病院薬剤師としての魅力というのを伝えるようにしているところ。これらを通じて、人材の確保に努めていきたい。

(委員) 県内には合計2,800名前後の薬剤師がいるが、メーカーに勤めている人も多く、割合も高いということで、実は全国的には薬剤師数が増えているにもかかわらず、現場には全く増えてないというのが現状。

今年から薬学部も、特別枠10名が始まり、6年間の後、県内で9年間勤めることとされている。長期にわたる事業なので、薬剤師会もサポートしていきたいと思っている。

4 閉会